

さがみはら成年後見・あんしんセンターに

成年後見制度の利用を促進するための中核機関を設置します

認知症や障害などにより、判断能力が不十分な方の権利擁護を推進し、成年後見制度の 利用を促進するため、さがみはら成年後見・あんしんセンター内に中核機関を設置します。

※ 中核機関とは、市成年後見制度利用促進基本計画(令和2年3月策定)に基づき、成年後見制度 を必要とする方が安心して利用できるよう地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの 核となる機関です。

1 設置日

令和3年10月1日(金)

2 設置場所

さがみはら成年後見・あんしんセンター(市社会福祉協議会内)

所在地:相模原市中央区富士見6-1-20 あじさい会館2階

電 話:042-756-5034

3 中核機関の役割

- (1) 成年後見制度の周知、啓発
- (2) 関係機関に対する専門的な助言
- (3) 最適な成年後見人などの候補者の選定、受任調整
- (4) 親族後見人などの支援

4 相談支援体制

中核機関(二次相談窓口)設置により、重層的な相談支援体制を構築します。

市民、親族、民生委員、医療機関、介護・相談支援専門員、介護・福祉サービス事業者など

相談 支援

市民に身近な相談機関(一次相談窓口)

各高齢・障害者相談課、各保健福祉課、各地域包括支援センター、各障害者相談支援キーステーション

相談 支援

専門的な相談機関(二次相談窓口)

中核機関(さがみはら成年後見・あんしんセンター)

問合せ先

高齢・障害者福祉課

直通電話 042-707-7055